

給 水 栓 水 定 期 検 査 結 果 書

『令和 5 年度水質検査計画』に基づき、各配水区の給水栓で採水し検査を実施しました。令和 5 年 8 月は詳細項目の検査月のため、合計 75 項目〔基準項目：51 項目，水質管理目標設定項目※¹：23 項目，水温〕についての検査結果を公表します。検査の結果、下表の通り水質に異常はありませんでした。

採水日：令和 5 年 8 月 22 日

	項 目 名	基 準 値 等	延 命 系	勝 立 系	甘 木 系	備 考
	水温	－℃	31.5	28.5	28.5	基準等の設定なし
	残留塩素	0.1mg/l 以上	0.4	0.5	0.4	
No	基 準 項 目	基 準 値				
1	一般細菌	100 個/ml 以下	0	0	0	省略不可項目※ ²
2	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
8	六価クロム化合物	0.05mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l 以下	1.4	1.3	0.9	
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l 以下	0.12	0.13	0.10	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l 以下	0.03	0.04	0.04	
14	四塩化炭素	0.002mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
16	cis-1,2-ジクロロエチレン及び trans-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
17	ジクロロメタン	0.02mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
20	ベンゼン	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21	塩素酸	0.6mg/l 以下	0.04未満	0.04未満	0.19	
22	クロロ酢酸	0.02mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
23	クロロホルム	0.06mg/l 以下	0.005	0.007	0.022	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l 以下	0.003	0.004	0.002	
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l 以下	0.006	0.003	0.004	
26	臭素酸	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l 以下	0.019	0.015	0.035	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l 以下	0.002未満	0.003	0.011	
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l 以下	0.006	0.006	0.009	
30	ブロモホルム	0.09mg/l 以下	0.002	0.001未満	0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l 以下	0.001未満	0.002	0.003	
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l 以下	0.03	0.03	0.05	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
35	銅及びその化合物	1.0mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l 以下	10	9	11	
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l 以下	0.001未満	0.001	0.001未満	
38	塩化物イオン	200mg/l 以下	17	10	12	省略不可項目※ ²
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l 以下	61	46	47	
40	蒸発残留物	500mg/l 以下	132	102	116	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
42	ジェオスミン	0.00001mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
45	フェノール類	0.005mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
46	有機物(全有機炭素量)	3mg/l 以下	0.5	0.5	0.7	省略不可項目※ ²
47	pH 値	5.8 以上 8.6 以下	7.5	7.4	8.1	
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
50	色度	5 度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
51	濁度	2 度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
水質基準への適合・不適合の判定			適合	適合	適合	

	項 目 名	基 準 値 等	延 命 系	勝 立 系	甘 木 系	備 考
No	水 質 管 理 目 標 設 定 項 目	目 標 値				
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
8	トルエン	0.4mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
10	亜塩素酸	0.6mg/l 以下	0.04未満	0.04未満	0.04未満	
12	二酸化塩素	0.6mg/l 以下	－	－	－	
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
14	抱水クロラール	0.02mg/l 以下	0.002	0.002	0.008	
15	農薬類	1 以下	－	－	－	
16	残留塩素	1mg/l 以下	0.4	0.5	0.4	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/l 以上 100mg/l 以下	61	46	47	
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001	0.001未満	
19	遊離炭酸	20mg/l 以下	7.4	7.9	4.1	
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21	メチル- <i>tert</i> -ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/l 以下	－	－	－	
23	臭気強度(TON)	3 以下	－	－	－	
24	蒸発残留物	30mg/l 以上 200mg/l 以下	132	102	116	
25	濁度	1 度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
26	pH 値	7.5 程度	7.5	7.4	8.1	
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1 程度とし極力 0 に近づける	-0.90	-1.19	-0.50	
28	従属栄養細菌	2000 個/ml 以下	52	2	1	
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/l 以下	0.03	0.03	0.05	
31	PFOS 及び PFOA	0.00005 mg/l 以下	0.000005未満	0.000005	0.000005未満	

- ※1 「水質管理目標設定項目」は水質基準を補完する項目で、将来的に検出値が上昇する可能性がある項目や、より質の高い水道水とするための指標となる項目等について目標値が設定されています(No.4, 6, 7, 11 は欠番)。
- ※2 「省略不可項目」は検査頻度を法令に基づく頻度未満に省略できない項目で、原則として毎月 1 回検査を実施します。
- ※3 「－」は、未検査の項目を表します。

検査機関：共同検査(福岡県南広域水道企業団・大牟田市企業局)